

7月～9月の参加者を募集～定員を拡大しました 元気な高齢者向け介護予防教室

日程・会場・内容等 下表のとおり。午前は10時～11時30分、午後は2時～3時30分。各全9回(祝日を除く)

対象 区内在住の65歳以上(健康状態により参加をお断りする場合があります。介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けている方等は参加不可)

費用 1回100円

申込み はがき(1人に付き1枚)に5面記入例のほか生年月日・希望教室の受付番号(1～12の別。第2希望まで希望順)を記入し、5月24日(水)(消印有効)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は令和4年度に同教室に参加していない方を優先して抽選し、結果を6月1日(水)ころお知らせします。

※同時期に下表の複数の教室には参加できません。

問合せ 地域包括ケア推進課介護予防係(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎2階) ☎(5273)4568

| 教室名・内容 | 受付番号 | 会場 | 曜日・時間・7月の初回の日程 | 定員 |
|---|------|--------------------------|----------------|-----|
| 脳はつつ教室 認知症の予防(認知症と診断された方を除く) | 1 | 早稲田南町地域交流館(早稲田南町50) | 火曜日・午後・4日 | 15名 |
| | 2 | 中落合地域交流館(中落合2—7—24) | 水曜日・午後・5日 | 15名 |
| シニアバランス トレーニング教室 座って行う運動を中心に、上半身を鍛えて若々しく動ける体づくり | 3 | 北新宿地域交流館(北新宿2—3—7) | 月曜日・午前・3日 | 20名 |
| | 4 | 高田馬場シニア活動館(高田馬場3—39—29) | 火曜日・午前・4日 | 20名 |
| | 5 | 上落合地域交流館(上落合2—28—8) | 木曜日・午前・6日 | 15名 |
| | 6 | 高田馬場地域交流館(高田馬場1—4—17) | 金曜日・午前・7日 | 20名 |
| シニアスポーツ チャレンジ教室 立って行う運動を取り入れ下半身の筋力を鍛えて転倒予防 | 7 | 細工町高齢者在宅サービスセンター(細工町1—3) | 月曜日・午前・3日 | 7名 |
| | 8 | ささえーる 中落合(中落合1—7—1) | 木曜日・午前・6日 | 7名 |
| | 9 | ささえーる 中落合(中落合1—7—1) | 火曜日・午前・4日 | 14名 |
| | 10 | 東五軒町地域交流館(東五軒町5—24) | 火曜日・午前・4日 | 15名 |
| | 11 | 西新宿シニア活動館(西新宿4—8—35) | 金曜日・午前・7日 | 20名 |
| | 12 | 戸山シニア活動館(戸山2—27—2) | 金曜日・午後・7日 | 22名 |

認知症に関する相談・学習会・講座

■認知症介護者相談
日時 6月5日(月)午後2時～4時
会場 区役所第1分庁舎2階区民相談室

対象 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名
内容 西新宿コンシェルシアクリニック精神科医師による相談

申込み 5月17日(水)から電話で問合せ先へ。先着順。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593

■認知症・もの忘れ相談

日時・会場 ▶①6月6日(火)…落合保健センター(下落合4—6—7)

▶②6月21日(水)…戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1—17—20、区社会福祉協議会1階)

▶③6月29日(木)…四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10—16、四谷保健センター等複合施設4階)、いずれも午後2時30分～4時

対象 区内在住でもの忘れが心配な方、各日4名

内容 新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医による相談

申込み 5月17日(水)から電話で問合せ先へ。先着順。

問合せ ▶①落合第一 ☎(3953)4080、▶②戸塚 ☎(3203)3143、▶③四谷 ☎(5367)6770の各高齢者総合相談センター

■認知症介護者家族会(学習会)
日時 6月9日(金)午後1時30分～3時30分

会場 四谷保健センター(四谷三栄町10—16)

対象 区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、15名

内容 講話「認知症対応型デイサービスと認知症グループホームについて」と介護者同士の交流会

申込み 電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352

■認知症サポーター養成講座

日時 7月4日(火)午後2時～3時30分

会場 大久保地域センター(大久保2—12—7)

対象 区内在住・在勤・在学の方、30名

申込み 電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係

ささえーる 中落合・薬王寺の講座

■ささえーる 中落合の講座 

●ボランティアで生かす合唱講座
修了後、合唱を通じた地域活動


をする自主サークルの立ち上げを目指します。

日時 6月8日・22日、7月6日・20日、8月10日・24日の木曜日午後1時～3時、全6回

会場・問合せ 同館(中落合1—7—1) ☎(3565)6375(日曜日を除く午前9時～午後6時)

対象 区内在住の方、12名

※()内は開催日です。

■ささえーる 薬王寺の講座 

①パソコン講座(Word入門)
日時 6月9日(金)午後1時30分～3時

②スマートフォン講座(基礎)
日時 6月14日(水)午後2時～4時

……<①②共通>……

対象 区内在住の60歳以上、各5名

申込み 電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係

会場 新宿スポーツセンター(大久保3—5—1)

対象 区内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生は不可)、区バドミントン連盟登録者、300名(1チーム6名以上)

費用 1チーム8,000円
※連盟未登録者は1人に付き別途500円がかかります。

※支払方法等詳しくは、要項をご覧ください。

申込み 所定の申込書に必要事項を記入し、6月1日(必着)までに郵送で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

※要項・申込書は新宿スポーツセンター・新宿コズミックセンター(大久保3—1—2)で配布しています。

主催・問合せ 区バドミントン連盟・糸井裕子(〒171-0033豊島区高田1—10—6) ☎090(7402)8696

問合せ 区バドミントン連盟・糸井裕子(〒171-0033豊島区高田1—10—6) ☎090(7402)8696

申込み 任意の用紙に「私が考える障害者福祉」がテーマの作文(1,000字程度)と、作文と別の用紙に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号またはファックス番号を記入し、5月31日(水)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者全員にお知らせします。作文は選考後に返却します。

問合せ 総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎3階) ☎(5273)3048

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者全員にお知らせします。作文は選考後に返却します。

問合せ 総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎3階) ☎(5273)3048

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 任意の用紙に「私が考える障害者福祉」がテーマの作文(1,000字程度)と、作文と別の用紙に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号またはファックス番号を記入し、5月31日(水)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 障害者福祉課福祉推進係(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎2階) ☎(5273)4516・☎(3209)3441

特別職報酬等審議会 区民委員
対象 区内在住で申し込み時点で18歳以上の方、2名
※新宿区議会議員・新宿区職員とその家族は応募できません。

任期 7月8日から2年間
内容 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

問合せ 区議会議員の議員報酬や区長等の給料等を審議

報酬 会議(年数回)に出席の都度、1万円

申込み 原稿用紙に「特別職の報酬等への意見」がテーマの作文(800字程度)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を記入し、6月5日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。結果は応募者

全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません